



日本共産党北区議会議員
さがら としこ
区政レポート

2012.4.10.No.1052.

ご相談はお気軽に

TELとも FAXとも **3905-0970**

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団

区役所内 3908-7144

<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>

のことしは、満開の桜のもとでの入園、入学式となり、よかったです。

8日の日曜は、飛鳥山の花見風景がNHKで放映されましたか? 北社保病院前の桜並木や緑道公園も多くの人出。おだやかな一日で、心もからだもリフレッシュできました。



北区は保育園・学校給食について
5月から放射性物質の検査をはじめます。

○4月9日(月)に開かれた幹事長会に、詳細が報告されました。昨年、区議会には8000筆を超える署名とともに、陳情が提出されました。日本共産党も各定期議会の代表質問をはじめ、区長要請、新年度予算要望、防災対策特別委員会、文教・健康福祉委員会などで、一刻も早い実施を求めてきました。

<実施対象> 公私立56の認可保育園、小中学校50校、自園給食の2つの私立幼稚園(計108施設)

<検査> • 調理済みの1食分。牛乳と米粉ミルク。
• 専門機関に委託し、各団・校とも年度内に3回実施。
測定下限値は10Bq/kgとし、北区HPで結果を公表。

北区革新懇 第17回総会
記念講演 激動する政治情勢と
講師 笠井 亮 衆議院議員
革新懇話会総会で挨拶するそねはじ
前都議

「経済提言」を広げ

○民主党野田政権は、国民がどんな生活を送っているのか、商店街がシャッター通りになっているのかを、理解していないのではないかでしょう? 「消費税を上げたら、暮らし景気もどん底になる。増税やめ、内需の拡大こそ」

前号(NO.1050.)につづいて、今号は、
北区の新エネルギー及び省エネルギー機器の助成
~個人住家または区内事業者の方へ 中小企業は別途

名称	助成対象機器	対象機器等の要件	*H24年度も 引き続き実施します。	助成金額
太陽光発電システム	最大出力合計が10kw未満のものであり、かつ、財団法人電気安全環境研究所(JET)の認証を受けた機器又はそれと同等と認めるもの。	※国の助成を受ける場合	1kw当たり4万円(限度額8万円)	
			1kw当たり8万円(限度額15万円)	
		※国の助成を受けない場合		
太陽熱温水器	財団法人ベターリビング優良住宅部品(BL部品)認定を受けた機器又は日本工業規格(JIS)に適合した機器であること。		有効集熱面積1m ² 当たり5万円 (限度額15万円)	
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	東京都家庭用高効率給湯器認定制度による認定を受けた機器又はそれと同等と認めるもの		1台当たり5万円	
潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	東京都家庭用高効率給湯器認定制度による認定を受けた機器又はそれと同等と認めるもの		1台当たり2万円	
家庭用燃料電池装置(エネファーム)	一般社団法人燃料電池普及促進協会の助成対象機器であること。		1台当たり5万円	
遮熱性塗料	日射反射率50%以上を有するもの又は、環境省の環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)における実証対象技術一覧の高反射率塗料であること。	以下の2つのうち、少ない方の金額 (限度額10万円) ①塗布面積1m ² 当たり1,000円 ②助成対象経費の1/2		

*詳細・手続きは、環境課環境政策係(3908)8603へ

原発ゼロ
ストップ! 消費税10%
日本共産党演説会
4月27日(金)赤羽会館1F
7:00~ ■党政策委員長
■小池あきら
■12区青年部長 池内さおり
■前都議会議員 そねはじめ

4月20日(金)飛鳥山博物館
春の企画展「発掘調査最前线」
学芸員の案内で、学びみませんか。
4/20(金)午前9時半、赤羽駅北口改札前

くらしのご相談は...
TEL・FAX 3905-0970へどうぞ

「東京都北区新庁舎建設基本構想案」に対する意見

2012年3月9日

日本共産党北区議員団

幹事長 八巻 直人



1. 検討の経緯について

今回の基本構想に先立つ庁舎のあり方についての検討では、耐震補強や建て替えなど4つの案をしめしながら、最初から「移転・建て替え」案へ誘導しようという区の姿勢が見られた。日本共産党北区議員団は、区民の合意がないまま「移転・建て替え」案にしぶりこもうとする当初の基本方針案には反対の立場を表明し、区が区民への説明責任を果たすよう求めた。また、「移転・建て替え案以外では二重投資になる」などとして、現庁舎の耐震補強工事を先延ばししている姿勢を批判し、早期の工事実施を求めてきた。

その結果、区としての基本方針は「改築を基本的な方向として、必要な対策・検討を行っていくものとする」とされ、そこから基本構想の検討がスタートすることとなった。また、暫定的な耐震補強工事も今年度実施されたところである。

基本構想検討会では、区民代表も加わって公開での議論が行われ、定期的な検討会だよりも発行されるなどの改善点も見られた。

こうした経緯をふまえ、今後、基本計画の策定に向かう中では、よりいっそう区民の声に耳を傾け、「まちかどトーク」を開いて区の考えを直接区民に伝えるなど、何よりも区民合意を大切にする姿勢を貫くことを求めるものである。

2. 東日本大震災・福島第1原発事故の教訓をふまえることについて

昨年の3月11日に発生した東日本大震災と福島第1原発事故は、庁舎のあり方についても、これまで以上に踏み込んだ検討が必要であることを明らかにした。

第1に、災害に強い庁舎のあり方についてである。

いうまでもなく地震などの災害時に壊れない、燃えない庁舎、津波や水害などで水没しない庁舎であることは大前提だが、大災害が起きた時にも日常業務を継続でき、かつ避難所としての機能や災害からの復旧の拠点となる役割も果たす必要がある。そうした観点から、庁舎の形状や構造、立地条件などについても、より厳格な基準を課すべきであろう。

第2に、原発に依存しない庁舎のあり方についてである。

福島第1原発事故によって、原発の「安全神話」は崩壊し、人類と原発が共存できないことが明らかになった。今後の庁舎建設で求められるのは、再生可能な自然エネ

ルギーなど新エネルギーの積極的な導入と、電力を必要最小限に抑える省エネルギーの努力である。

基本構想では、あらためてこうした視点を明確にすえる必要があるのではないか。

3. 事業手法について

基本構想案では事業手法について、「多様な事業手法のうち、最も有効な事業手法を選択する必要があります」とのべているが、例示されているのは「従来方式」と「PFI方式」との比較である。事業手法が多様だというなら、その他の手法についても例示すべきである。

なお、PFI方式は、民間大企業などが主体となった事業体をよびこんで、長期にわたる契約で建設、運営、修繕などをまかせるもので、事業の丸投げにつながったり、設備が自由に変更できなくなるなどの弊害が指摘されている。地元企業の参入も制限される恐れがあり、新庁舎建設にはふさわしくない。

事業手法については、従来方式を採用すべきである。

4. 事業費および建設の時期について

庁舎としての必要な機能を果たせるようにしながら、事業費については区民負担が極力少なくなるよう、最大限の工夫をすべきである。そのため、庁舎建設の財政についてはガラス張りにし、区民への理解が得られるようとする。

また、長期にわたる景気の落ち込み、「先行きの見えない」区財政運営、現庁舎の耐震補強工事が完了することなどの状況を考慮すれば、新庁舎の建設時期については慎重に考えることが必要である。

5. 建設候補地の選定について

今後、基本構想を基本計画へと具体化するためには、建設候補地の決定が不可欠である。ふさわしい候補地のあり方について、区民に情報と意見を求め、可能な限りオープンな場で候補地の選定を行うことが望ましい。その到達点は区民や議会に定期的に報告すべきである。

「区民とともに」新庁舎にふさわしい土地を探し、決定してゆくことを基本構想案に明記するよう求める。

以上

◎日本共産党北区議員団は、「2年にわたる「基本構想検討会」の委員として、区民合意を大切にする姿勢を貫き、「構想案」のパブコメに対して意見を述べた。

平成 24 年 4 月 9 日

区議会議員各位

子ども家庭部長
教育委員会事務局次長

保育園・学校給食に含まれる放射性物質の検査について

平成 24 年度実施予定の東京都教育委員会による学校給食食材検査について、東京都からは「食材の事前持ち込みによる検査とし、対象は公立小中学校とする」方針が示されております。

北区は、給食 1 食分の検査の実施及び、学校と合わせ保育園を検査対象とすることを要望してきましたが、現時点では東京都の方針に変化はないことから、4 月からの検査参加は見送ることとしました。

このため、準備が整い次第、区独自の検査を下記により実施し、保護者の皆さまの安心確保に努めてまいります。

なお、今後の東京都の対応が区の要望に沿うものとなった場合は、途中参加も検討いたします。

記

1 実施対象施設

区内の公私立認可保育園（56 園）、区立小中学校（50 校）、
自園給食を実施している私立幼稚園（2 園）

2 検査対象

- ①調理済みの給食 1 食分。
- ②牛乳と粉ミルクについて、納品されている各メーカーの品目。

3 検査回数及び方法

専門検査機関に委託し、各園・各校年度内 3 回実施予定。

なお、測定下限値は 10Bq/kg とする。

※厚生労働省による「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正」により、一般食品の測定下限値は 25Bq/kg（基準値 100Bq/kg の 4 分の 1）とされたところであるが、牛乳は基準値が 50Bq/kg のため、より安全に配慮した値とする。

4 検査結果の公表

検査結果は、各保育園・小中学校・幼稚園に通知するとともに、ホームページで公表する。

5 今後の予定

4 月 10 日以降、公私立保育園長会、校園長会等で保育園・学校等へ周知

4 月 12 日 ホームページにより区民に周知

5 月中旬（予定）委託事業者の入札・契約等準備が完了後、検査を開始いたします。

担当 子ども家庭部保育課長 小野村 内線 2630
教育委員会事務局学校支援課長 岡 田 内線 3430